

当院は認知症の方の在宅生活と、ご家族の介護を応援します。

医療法人松和会 門司松ヶ江病院 認知症デイケア

訪問介護サービスなどとも併用可能な当院のデイケア

門司松ヶ江病院の認知症デイケアは、平成18年4月1日に開設し、5年が経過しました。

正式名称は「重度認知症患者デイケア」で、認知症によるさまざまな症状、また、認知症が進行したことにより、日常生活に支障がある方の精神症状のコントロールや、心身機能の回復や維持を図るため、医師の診断と共に、医学的管理を計画的に行っています。

門司松ヶ江病院は、北九州市が指定する「もの忘れ外来」専門医療機関であり、デイケア利用中でも、診察や治療、検査を受けることができます。

当院デイケアは介護保険の適用でなく、『医療保険制度』のサービスを行っています。介護保険を申請し

ていない方でも利用できますが、ほとんどの方が要介護認定を受け、介護保険サービスと併用されています。「短期入所や訪問介護サービス

を多く利用したい、デイケアも利用したい」とご希望の方には、「介護保険の短期入所や訪問介護」と「医療サービスの併用」が可能です。スタッフは精神科医師の他、看護師、作業療法士、介護福祉士、精神保健福祉士、など様々な専門職が連携し、個別のプログラムに沿ってサービスを実施しています。

認知症の進行を予防し、介護負担を軽減するプログラム

活動内容は認知症の進行予防のプログラムが中心ですが、利用者の平均年齢が80・8歳（平成23年7月現在）と高齢であり、歩行不安定など自宅での生活に不安を感じている方が多くいらっしゃいます。そこで転倒を予防するために「歩行訓練」や脚力を維持し、少しでも長く在宅での生活が続けられるように個別のプログラムを組み、「下肢筋力トレーニング」を実施しています。

また、参加意欲を保つためにスタ



ンプカードを作成、スタンプ30個で表彰というシステムを取り入れました。たいへん意欲的な方が多く、周囲の利用者も刺激を受けています。

活動の一番人気は、カラオケで懐かしい歌を歌うことで記憶の回想をはかり、ストレス解消などの効果が得られます。その他、指先を使った作品作りとして、「四季の飾り」を作成、ホール内を装飾したり、毎月のカレンダーやクラフトなどの作成をしています。できる限り利用者の意向を活動に取り入れるために、月に一度、利用者やご家族に対して「活動アンケート」を実施、プログラムに反映させています。

日々の活動以外にも、クリスマスパーティーや節分豆まきなどのデイケア独自の季節行事や月1回の病院行事にも参加していただいています。また、5月の開院祭と10月の大運動会は通常は休みとなる日曜日に行われますが、開所して病院行事として参加いただいています。希望者のみですが、毎年多数参加していただき、振り返っていただくための写真をホール内に掲載することによって、参加できなかった方へも次回以降の参加意欲につながるようになっています。

活動内容の「見える化」への取り組み

ご家族との連絡にも気を付けており、日々の利用状況は連絡ノートを活用し、体調のこと、食事量、活動やリハビリへの取り組みなどを伝ええています。文面だけではなかなか様子を伝えることは難しいとの考



えから、活動の場面やデイケアでの表情を写真に撮り、毎月の体重測定や健康チェックの結果、行事のお知らせなどご合わせ、「デイケアだより」として発行していただきます。写真を入れることで「デイケアでの様子が分かりやすい」と、ご家族からの反応は上々です。

また、今年度からの新たな取り組みとして「デイケア健康だより」を毎月発行しています。これは高齢者に起こりやすい健康問題、自宅でのトラブル、事故、急変時の対処法などを看護的視点から、分かりやすく伝えることを目的として始めました。まだ始めたばかりですが、喜んでいただく方も多く、医療機関のデイケアとして、少しでも分かりやすく、役に立つ情報を提供していきたいと考えています。

皆さまのご家族、お知り合いの方に是非、当院の「認知症デイケア」をご紹介いただければ嬉しく思います。担当者がご説明にもお伺い致します。ご連絡をお待ちしております。